

1 実施期間

令和3年8月26日（木）～9月21日（火）（平日19日間）

2 実施を判断した背景・理由

- ・ 8月2日から9月30日まで、大阪府を対象とした緊急事態宣言が発令されていた。
- ・ 8月20日時点で、「通常授業の継続」の方針を決定していたが、以下の理由から、市として一層踏み込んだ感染対策が必要と判断し、分散登校を実施することとした。
 - ① 9月上旬に向けて、感染力の強いデルタ株への置き換わりが進むと予測されること
 - ② デルタ株の特徴（感染力、重症化スピード、低年齢層への感染）により、10代の重症化事例が見られること
 - ③ 市内においても小中学校においてクラスターが発生するなど、児童生徒や教職員の感染者が増加していること
 - ④ 当時の状況に対し、通常形態の授業開始に不安を感じる保護者の意見が市に寄せられていたこと

3 経過

8月22日 8月25日から9月12日まで小中学校における分散登校を決定
8月23日 臨時小中学校校長会で分散登校について説明
8月25日 小中学校始業式において児童生徒へ分散登校について説明
8月26日 分散登校開始（給食あり）
9月7日 9月13日以降も分散登校を延長することを決定
9月15日 9月22日から通常授業を再開することを決定
9月21日 分散登校終了

4 分散登校での対応

- ・ 児童生徒を2グループに分け、半数程度の児童生徒が登校（小学校…隔日登校、中学校…前半・後半の交替制で毎日登校）
- ・ 一人一台タブレットを活用し、登校していない児童生徒も参加するオンラインミーティングを実施。中学校3年生は授業進度保障のため、全校でオンライン授業を実施
- ・ 中学校部活動は原則中止
- ・ 感染不安で登校を見合わせている児童生徒に対して、オンライン等を活用した学習保障を実施

5 近隣他市（茨木市を除く北摂6市）の状況や比較

茨木市を除く北摂6市では、吹田市が、始業式を1週間延長し、その後分散登校を実施した。吹田市以外は通常授業を実施。

6 成果と課題

密を避けることにより、学校現場における感染拡大防止につながったものにとらえている。一方、小学校では家庭支援の必要な児童への対応が十分にできなかったこと、中学校では生活リズムを崩す生徒が見られた等の課題もあった。

7 今後の対応

教員や友だちとともに活動することが児童生徒にとって教育的効果が高く、できる限り通常授業を続けることが望ましいが、その時の状況を踏まえて的確な判断や対応を行っていく。

<新型コロナウイルス陽性者一覧>

令和4年2月13日(日)現在

月		小学生	中学生	教職員	計
令和2年度	4月	0	0	0	0
	5月	0	0	0	0
	6月	0	0	0	0
	7月	0	0	1	1
	8月	0	0	0	0
	9月	1	0	0	1
	10月	5	0	0	5
	11月	3	0	1	4
	12月	4	2	1	7
	1月	6	4	1	11
	2月	1	1	0	2
	3月	4	0	0	4
	計 …①	24	7	4	35
	令和3年度	4月	14	13	7
5月		8	5	0	13
6月		2	2	0	4
7月		11	7	8	26
8月		50	37	14	101
9月		40	33	3	76
10月		3	1	0	4
11月		0	0	0	0
12月		0	6	1	7
1月		524	176	44	744
2月		543	132	48	723
計 …②		1195	412	125	1732
合計 ①+②		1219	419	129	1767